

オピニオン「オープンカレッジ」

商学部山田航講師の『実習生』と『候補者』

～介護業界において外国人はどのように働けるか～」掲載

●中部経済新聞 2016年7月27日(水)

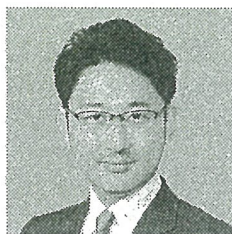
Opinion オピニオン

オープン カレッジ

介護保険制度の定着により、介護現場で働く労働者はいまや146・7万人に達している。しかし、厚生労働省によると、すべての団塊世代が後期高齢者となる2025年には介護人材の需要が約253万人となり、供給不足が約37万人となるが見込まれている。また、平成24年度の介護労働実態調査によると、日本においては離職率の高さよりも採用に関する困難さのほうが深刻な問題となっており、学卒者の入職や離職者の再入職のみなら

「実習生」と「候補者」

介護業界において外国人は どのように働けるか



名古屋学院大学商学部講師
山田 航

やまだ こう 開発経済学、移民政策論。兵庫県立大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程修了。博士(経済学)。1986年生まれ。

は、名目的には「技術の国際移転」を目的としたもので、一定の期間の後、帰国することを前提とした制度だ。一方、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者は、「候補者」の名の通り、一定の要件を満たした場合に日本で看護師または介護福祉士として専門の在留資格を与えられ、その後も日本に従事することを保障された制度であり、制度の目的が「経済的な連携」である。実質的には貴重な介護労働供給元となっている。

つき、インドネシア、フィリピン、ベトナムから外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れを実施している。この受け入れの目的は、「日本と相手国の経済上の連携を強化するため」であり、日本における介護労働力不足を補うために行われているものではないという。

このような議論が必要なのは、従前から実施されている「外国人技能実習制度」を利用し、労働コストを法的水準以下まで引き下げようとする悪質な事業者の下での実習生の悲惨な労働環境がメディアなどに取り上げられ、ついには国際的な非難を浴びることとなったことが影響している。

外国人技能実習制度とEPAに基づく看護師・介護福祉士は、まぎれもなく技能労働者であり、日本での正式な国家資格を得るまでの実習生である。彼らは確かに不足した労働力を補う役割も担ってくれるだろうが、日本人より低賃金で働くことを前提にした労働者ではない。介護業界における外国人が、このような扱いを受けた場合、他の業種と同様に、日本人の潜在的な労働力の参入が阻害され、より日本人の労働者が入職しなくなるという悪循環を免れないだろう。日本における介護労働供給は切迫しており、外国人は貴重な労働供給元である。このような悪循環に陥らないためにも、介護業界における外国人の働き方について、適切な環境が与えられることが望まれる。